

滋賀産業保健総合支援センターによる

治療と仕事との両立に関する 個別相談会

両立支援促進員と一緒に治療に合わせた働き方を考えましょう

対象：がん・脳血管疾患・肝疾患（慢性経過）
指定難病・心疾患・糖尿病・若年認知症などの
疾病により療養しながら働きたい方※とそのご家族

場所：大津赤十字病院 1階
入退院支援センターまたは総合医療相談室

費用：無料

相談日時：毎月 第3火曜日 14時～16時



- 仕事を続けるためにやらなければいけないことは？
- 会社や主治医とはどのようにやり取りすればいいの？
- 会社と一緒に行って、病気や治療のことを説明してほしい
- 治療しながら働けるよう会社の上司と一緒に考えてほしい

病気と労務管理に詳しい滋賀産業保健総合支援センターの両立支援促進員が、
がん専門相談員と協力して相談をお受けします。ぜひご利用下さい。

令和8年度 両立支援促進員の相談日（毎月第3火曜日）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
21日	19日	16日	21日	18日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	-

完全予約制です。ご希望の方は以下へご連絡ください。

予約受付時間：8時30分～17時（土・日・祝日を除く）

大津赤十字病院 がん相談支援センター TEL:077-526-5366（直通）



※事業場を加えての個別相談対応をご希望される際は、当事者双方の同意確認が必要となるほか、**離職者及び一部公務員の方は支援の対象外**となります。